

令和2年三重県議会定例会

医療保健子ども福祉病院常任委員会

説明資料

頁

【所管事項説明】

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1 三重県病院事業 中期経営計画 令和元年度の取組成果について | 1 |
| 2 県立志摩病院の次期指定管理者の指定に向けた取組状況について | 7 |

(別添資料)

- 1 「三重県立志摩病院指定管理者募集要項」(案)
- 2 前回(平成22年7月)の「審査基準および配点表」

令和2年6月22日

病院事業庁

【所管事項説明】

1 三重県病院事業 中期経営計画 令和元年度の取組成果について

《 病院別の取組成果 》

こころの医療センター

令和元年度の取組方向

精神科救急・急性期医療や、認知症や依存症治療等の専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供していきます。

中期経営計画における令和元年度の目標と実績

目 標 項 目	H30 実績	R1 目標	R1 実績	R2 目標
(1) 精神科救急・急性期医療の提供				
精神科救急患者受入件数	243 件	230 件	161 件	230 件
(2) 専門的医療の提供				
認知症入院患者数	37.2 人/日	40.0 人/日	37.1 人/日	40.0 人/日
アルコール依存症入院患者数	26.2 人/日	30.0 人/日	35.1 人/日	30.0 人/日
精神科早期介入対応件数	176 件	200 件	160 件	200 件
(3) 地域生活を支えるための支援				
デイケア・ショートケア延べ患者数	12,302 人	18,000 人	10,972 人	20,000 人
訪問看護延べ患者数	4,781 人	5,000 人	4,784 人	5,000 人
入院後 1 年以内の患者退院率	96.2%	95.0%	96.1%	95.0%
障害福祉サービス事業所等との連携取組件数	6 件	6 件	6 件	8 件
こころしっっこセミナー開催件数	77 件	34 件	48 件	35 件
(4) 人材育成の充実				
研修医・看護実習生等受入延べ人数	2,347 人	2,200 人	2,292 人	2,200 人
人材育成研修回数	5 回	5 回	5 回	5 回
(5) 業務改善の推進				
危機管理研修等参加率	92.8%	92.0%	94.7%	93.0%
患者満足度	81.1%	94.3%	83.0%	94.3%
(6) 経常収支比率・医業収支比率の向上				
経常収支比率	97.1%	101.2%	97.7%	101.1%
医業収支比率	67.5%	74.0%	67.8%	73.8%
(7) 患者数の確保に向けた取組				
1 日平均入院患者数	274.6 人/日	296.0 人/日	264.3 人/日	297.0 人/日
1 日平均外来患者数	221.2 人/日	275.0 人/日	215.8 人/日	280.0 人/日
(8) 医師・看護師の確保				
医師充足率	88.4%	100.0%	94.9%	100.0%
看護師充足率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【所管事項説明】

令和元年度の取組成果

- 精神科医療の中核病院として、休日・時間外などの救急患者の受入れや措置鑑定診療の要請に対応し、精神科救急・急性期医療を提供しました。また、個室が必要な患者に対応するため、個室の拡充 (R1 : 72 室→81 室 (+9 室)) を進め、受入体制を充実させました。
- 認知症治療においては、専門外来（もの忘れ外来）や専門病棟による切れ目のない効果的な治療を提供しました。
- アルコール依存症治療においては、アルコール依存症治療病棟を有する県内唯一の医療機関として、専門性の高いプログラムを用いた入院治療等を提供しました。
- ギャンブル依存症治療においては、医療スタッフの研修受講等による専門的知識の習得に努めるとともに、先進的な病院の取組を参考に専門の治療プログラムの策定を進めました。
- 外来患者の地域生活を支援するため、多様で効果的なプログラムを用いたデイケアサービスや、訪問看護サービスを提供するとともに、精神障がい者や精神疾患に対する正しい理解を広めるため、教育機関や各種団体等に積極的に講師を派遣しました。
- 決算においては経常損益が赤字となりましたが、平成 30 年 4 月に院内に設置した経営改善プロジェクトのもと、多職種が連携して新規入院患者の確保に向けた取組を進めるとともに、個室の拡充や療養病棟の閉鎖化などにより円滑な病床管理運営を行い、患者確保と診療単価の向上を図りました。

(経常損益 : H30 △94 百万円→R1 △74 百万円 (+21 百万円))

残された課題、今後の取組方向

- 精神科救急・急性期医療では、救急患者の受入れに的確に対応するとともに、個室が必要な患者の増加に対応するため、引き続き救急・急性期病棟を中心に個室の拡充を進め、受入体制の充実を図ります。
- 認知症治療については、令和 2 年度に脳神経内科の専門医を新たに配置して専門的な知見を加えることにより、一層の充実を図ります。
- ギャンブル依存症治療については、専門の治療プログラムの策定・提供に向けて引き続き取り組んでいきます。
- 患者数が減少しているデイケアサービスについては、プログラムの見直しや入院患者のデイケア見学の促進などにより、患者数の増加につなげていきます。
- 収支面については、経常損益が依然として赤字であることから、引き続き、患者数の増加および収益確保に向けた取組を検討・実施し、黒字化をめざしていきます。

【所管事項説明】

一 志 病 院

令和元年度の取組方向

幅広い臨床能力を有する総合診療医を中心とした医療サービスの提供を含めたプライマリ・ケアの実践や、多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいきます。

中期経営計画における令和元年度の目標と実績

目標項目	H30 実績	R1 目標	R1 実績	R2 目標
(1) 地域医療の推進				
訪問診療、訪問看護等延べ患者数	4,734 人	4,000 人	4,571 人	4,000 人
住民健診、人間ドック、がん検診受検者数	1,501 人	1,400 人	1,470 人	1,400 人
救急患者受入件数	1,175 件	1,000 件	1,271 件	1,000 件
医療過疎地域等への支援件数	6 件	7 件	9 件	7 件
多職種連携による取組件数	34 件	30 件	30 件	30 件
(2) 人材育成の充実				
初期研修医・医学生受入延べ人数	565 人	600 人	460 人	600 人
看護実習生等受入延べ人数	337 人	330 人	341 人	330 人
学会、研修、カンファレンス等参加率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(3) 地域医療提供体制の確保に資する研究活動の推進				
学会、論文等発表件数	40 件	30 件	43 件	30 件
(4) プライマリ・ケアセンターへの支援				
プライマリ・ケア研修会開催件数	3 件	3 件	2 件	3 件
(5) 業務改善の推進				
夢プロジェクト開催回数	12 回	12 回	12 回	12 回
危機管理研修等参加率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
患者満足度	96.9%	96.6%	98.0%	96.6%
(6) 経常収支比率・医業収支比率の向上				
経常収支比率	108.8%	103.8%	117.6%	103.1%
医業収支比率	73.8%	68.3%	78.9%	67.9%
診療報酬検討会開催回数	12 回	12 回	12 回	12 回
(7) 患者数の確保に向けた取組				
1 日平均入院患者数	39.3 人/日	38.0 人/日	37.1 人/日	38.0 人/日
1 日平均外来患者数	79.4 人/日	79.0 人/日	79.0 人/日	79.0 人/日
(8) 医師・看護師の確保				
医師充足率	84.7%	100.0%	76.8%	100.0%
看護師充足率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【所管事項説明】

令和元年度の取組成果

- 地域の医療を確保するため、あらゆる医療ニーズに対応できるプライマリ・ケアを実践するとともに、通院が困難な患者に対する訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーション等の在宅療養支援、住民健診や人間ドック、がん検診等の予防医療に取り組みました。
- 初期救急医療を担う医療機関として、24時間365日の救急受入体制を維持し、救急ホットライン（消防から医師への直通電話）や外来ホットライン（診療所等から日当直看護師への直通電話）を活用しながら、迅速に多くの救急患者を受け入れました。
- 地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護・予防等の多職種連携の促進に取り組みました。
- 総合診療医の育成拠点として、初期研修医（延べ19人）、医学生（延べ441人）等を受け入れ、一志病院の診療圏をフィールドにした実践的な研修を行うとともに、三重県プライマリ・ケアセンターと連携し、プライマリ・ケア エキスパートナースにかかる研修会の開催や認証について支援しました。（R1認証：11名（うち一志病院2名））
- 決算においては、患者数の確保や経費削減に努めた結果、7年連続の黒字となりました。（経常損益：H30 +83百万円→R1 +151百万円（+68百万円））
- 白山・美杉地域における実効性のある地域包括ケアシステムの構築および地域医療の充実に向けて、県と津市で構成するワーキンググループにおいて、病児・病後児保育の実施や訪問看護ステーションの設置等、具体的な事業の検討を行いました。

残された課題、今後の取組方向

- 引き続きプライマリ・ケアを実践するとともに、訪問診療等の在宅療養支援や住民健診等の予防医療に取り組み、きめ細かな医療サービスを提供していきます。
- 消防機関や診療所等と密接に連携しながら、総合診療医を中心とした24時間365日の救急患者受入体制を維持し、地域の救急医療体制の確保に貢献していきます。
- 県内において総合診療医を育成するための中心的な役割を担うとともに、多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいきます。
- 引き続き地域の医療ニーズに沿った医療を提供しながら、健全な経営を続けていきます。
- 白山・美杉地域における地域包括ケアシステムの構築等に関する津市との協議については、一部の事業について取組を進めることで合意したものの、経費負担の面で課題が残っているため、協議を継続し、事業の実現に向けて可能な取組から進めています。

【所管事項説明】

県立病院課

令和元年度の取組方向

県立病院が求められる役割・機能を担っていけるよう、医師・看護師等の医療従事者の確保に取り組むとともに、経営面の強化を図るための支援を行っていきます。

県立志摩病院について、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら診療機能の回復・充実に取り組んでいきます。

中期経営計画における令和元年度の目標と実績

目標項目	H30 実績	R1 目標	R1 実績	R2 目標
(1) 経常収支等の向上に向けた支援				
経常収支比率	99.7%	101.7%	101.9%	101.5%
医業収支比率	67.2%	71.0%	68.4%	70.8%
(2) 医師・看護師の確保				
医師充足率	87.2%	100.0%	89.3%	100.0%
看護師充足率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(3) 志摩病院の診療機能の回復・充実				
1日平均入院患者数	198.5人/日	248.0人/日	194.2人/日	251.0人/日
1日平均外来患者数	313.8人/日	335.0人/日	296.4人/日	350.0人/日
1か月平均救急患者数	483.8人/月	548.0人/月	386.1人/月	615.0人/月
利用者満足度	76.6%	85.0%	75.2%	85.0%

令和元年度の取組成果

- 医師・看護師等の医療従事者を確保するため、三重大学等への派遣要請や、看護師を養成する大学や専門学校等への積極的な訪問を行いました。
- 志摩病院については、内科系救急患者の24時間365日の受入れ、回復期機能を有する地域包括ケア病棟の運用等を継続するとともに、専用の乳がん検診室の開設や入院支援窓口の設置など、診療機能の回復・充実に取り組みました。
- 現行の指定期間が令和4年3月31日で満了することから、次期指定管理者の指定に向けて、病院の運営状況の検証結果をもとに、住民報告会や有識者で構成する検討会での意見・助言、関係機関からの個別聴取などを経て、指定管理者制度活用の方針を策定しました。

【所管事項説明】

残された課題、今後の取組方向

- それぞれの病院が求められる役割・機能を担っていけるよう、各病院の運営状況の把握・分析、国・県の医療政策の動向等を収集し、病院運営に必要な支援を行っていきます。
- 現行の「三重県病院事業 中期経営計画」の計画期間が令和3年3月31日で終了することから、これまでの取組の成果や課題を検証しながら、本年度中に次期計画を策定します。
- 志摩病院が、引き続き志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、診療機能の回復・充実に向けて指定管理者（公益社団法人地域医療振興協会）と連携して取り組むとともに、適切に指導・監督を行っていきます。
- 志摩病院の次期指定管理者の指定に向けて、医療保健部と連携しながら取組を進めています。

【所管事項説明】

2 県立志摩病院の次期指定管理者の指定に向けた取組状況について

県立志摩病院の次期指定管理者の指定に向けて、現在、「募集要項」の策定を進めているところです。(別添1「三重県立志摩病院指定管理者募集要項」(案)のとおり)

募集要項については、現在の運営状況の検証結果、住民や関係機関の意見、有識者の意見・助言などを踏まえて策定した「指定管理者制度活用の方針」に、申請や指定管理候補者選定にかかる具体的な手続きのほか、申請時に提出を求める「診療機能など業務ごとの提案・考え方」の内容などを追加することとしています。

このうち、選定にかかる審査基準および配点表については、知事の附属機関である「三重県立志摩病院指定管理者選定委員会」での調査審議を経て定めることになっており、同委員会において決定次第、募集要項を取りまとめ、募集を開始する予定です。(前回の「審査基準および配点表」は別添2のとおり)

(1) 申請時に提出を求める「診療機能など業務ごとの提案・考え方」(主なもの)

①病院の基本理念、運営方針

- ・病院の基本理念
- ・病院の運営方針
- ・良質で満足度の高い医療機能
- ・在宅復帰支援に資する回復期機能

②診療等に関する業務

ア) 基本的な医療機能

○診療科

- ・各診療科における診療体制
- ・上記以外の診療科を設置する場合や独自の標榜科名を用いる場合は、その診療科名および上記診療科名との関連、設置理由等

○外来診療機能

- ・外来診療日・時間、専門外来診療日等
- ・地域の診療所との連携等

○入院診療機能

- ・病棟単位の病床運用計画(単科、混合、看護配置基準等)
- ・各病棟の夜勤体制、交代勤務体制

【所管事項説明】

- ・入院時の食事（治療食）の種類、内容、提供方法等
- ・病棟薬剤業務など入院診療に対する各中央部門の関わり（役割）

イ) 政策的な医療機能

- 救急医療機能（小児救急を除く。）
 - ・診療方針、診療体制（内科系、外科系への対応）
 - ・救急外来の人的配置（医師、看護師、検査技師等）
- 高度医療機能
 - ・高度急性期を担う医療機関との連携、機能分担
- 小児医療機能（小児救急を含む。）
 - ・外来診療体制
 - ・入院診療、救急医療の提供および関係医療機関との連携
- 周産期医療機能
 - ・婦人科外来診療体制
 - ・分娩、入院診療の提供および関係医療機関との連携
- その他の医療機能
 - ・感染症（新型ウイルスの発生時など）への対応
 - ・県や関係機関との連携・協力

ウ) 地域医療全体の質の向上

- ・地域の医療機関との連携・支援
- ・介護事業者との連携・協力

（2）選定委員会

①選定委員会の役割

病院事業条例第23条の規定に基づき、選定委員会は、知事の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議を行います。

- 一 審査基準および配点表の作成に関する事項
- 二 指定管理者の指定を受けようとするものから提出される事業計画書等の審査に関する事項
- 三 前二号に掲げるもののほか、指定管理者の選定を行うに当たって必要な事項

【所管事項説明】

②選定委員会の委員

(敬称略、五十音順)

氏名	出身団体等名称、役職
伊佐地 秀司	三重大学医学部附属病院 病院長
阪本 康子	志摩市健康福祉部 部長
中村 康一	三重県医師会 常任理事
西宮 勝子	三重県看護協会 会長
日比 秀夫	志摩医師会 会長
松井 源紀	地元住民代表（志摩市自治会連合会 会長）
山下 美恵	地元住民代表（志摩地域医療を考える会 会長）

(3) 今後の予定

- 令和2年 6～7月 選定委員会（審査基準・配点表の決定）
7月～ 募集開始（9月上旬まで）
9月～ 選定委員会（事業計画書等の審査）
10月 常任委員会（選定委員会の状況報告）
11月 選定委員会の答申
知事から病院事業庁長への審査結果の通知
次期指定管理候補者の選定
次期指定管理者指定議案の提出
12月 常任委員会（指定議案の審査）
次期指定管理者の指定
令和3年 3月 基本協定の締結
令和4年 4月～ 次期指定期間の開始（令和13年度末まで）